

令和6年 6月27日

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度	
会社名	須高建設株式会社	
住所	〒382-0066 長野県須坂市豊島14番地2	
代表者名	小林 昌之	
業種	製造業 ・ <u>建設業</u>	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	工事部	
担当者名	松宇 陽介	
連絡先	TEL	026-247-3006
	FAX	026-247-5580
	電子メールアドレス	y.matuu@suko.co.jp
ホームページアドレス	https://suko.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物の適正処理を実施すると共に産業廃棄物の削減（減量化）、再使用、再資源化の3R活動の推進を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (<u>t</u> kg・m ³)	2,062	4,762.38	1,417.90	1,891.85
リサイクル量の推移 (<u>t</u> kg・m ³)	2,062	4,751.52	1,386.85	1,885.57
売上高の推移 (円)	700,000,000	691,784,628	822,273,238	878,986,841

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- 1.現場毎にリサイクルボックスの設置及び産業廃棄物の分別を徹底し、再生品利用を推進する。
 - 2.施工計画段階でリサイクル製品の使用に心がける。
 - 3.社内にて、当社控えの書類及び試し印刷の際は、裏紙の利用、電子メールの活用を用いて書類等データ管理を行う事で印刷物の量を削減し、ペーパーレスに心がけている。
 - 4.不適正な処理が発覚した場合には、速やかに状況把握を行い、関係機関に連絡を行い、適切な対応をとる。
- 不正処理された廃棄物については、排出事業者としての責任において処理をする。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項
 - 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
再生アスコン	100%	100%	100%	100%
再生砕石	100%	100%	100%	100%
全体				